

塩竈市子ども・子育て会議（平成30年度第2回）議事概要 報告書

1. 会議名	塩竈市子ども・子育て会議（平成30年度第2回）
2. 日時	平成31年1月16日（水） 18:30 ～ 19:55
3. 場所	塩竈市役所2階会議室
4. 出席者	<p><子ども・子育て会議委員> 12名</p> <p><塩竈市> 6名 健康福祉部長、子育て支援課長、子育て支援課職員3名 学校教育課職員1名</p> <p><アシスト株式会社（第2期塩竈市子ども・子育て支援事業委託業務委託先）> 1名 東日本業務部第2課 課長代行</p>

<議 事 概 要>

1. 開 会 司会（子育て支援課長補佐）
 2. 挨拶 部長から
 3. 議 事 議事前に資料確認後議事

(1) 協議事項

①子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査票（案）について

- ・子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査票（案）について、資料1「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査について」、資料2-1「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査票（就学前児童の保護者用）」、資料2-2「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査票（小学生の保護者用）」、資料3「調査票の修正箇所等について」を利用し、協議いただいた。

4. そ の 他

- ・次回会議は、後日連絡

<主なご意見等の内容>

◆協議事項

①子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査票（案）について

【委員】最初に確認させていただきたいのですけれども、事前に頂きました資料1-1と、本日頂戴いたしました資料2-1は同じものと言う理解でよろしいでしょうか。

【事務局】はい。同じものとなります。

【委員】それでは表記上のことになるのですけれども、お話しさせていただいてよろしいでしょうか。

まず3ページの間8-1、間8-2なのですが、「1.」「2.」になっているのですが、ドット(.)はすべて削除してもよろしいのではというふうに思いまして、同様のことで5ページ、6ページ、それから8ページ、9ページその他にもずっとあるのですが1点目です。

2点目は7ページと12ページにあることなんですけれども、7ページの間14-2なのですが、上から4行目「時間は必ず08時～18時のように」となっているのですが、「08時」というのは通常あまり使わないのかな、と思いまして「8時」でよろしいのかなというふうに感じました。

それから最後3点目なんですけれども、10ページの下のお寿司のカットなんですけれども、これだけが大きさが異常に大きいので、他の大きさとある程度整合性を図られた方がよろしいのかと。以上です。

【議長】今の件について、3ページのところ、最初にご指摘いただいたところは事務局としてはどうでしょうか。

【事務局】通常、長い選択肢の場合は数字以降を省略し、このような表記に。

【委員】「1」だけでよろしいのではと思ったんですね。ドット(.)なしで。

あまり「」の中にドット(.)というのはこれまで見たことがなかったので、あくまでも数字だけを示せば、「1」または「2」でドット(.)はなくてもよろしいのかなと思ったのですが。他の市の何かアンケートとの整合性で、市のアンケートとかでドット(.)を入れているのであれば、それに準じた形で入れてよろしいのかなと思うのですが、私としてはちょっと違和感がございましたのでお話しさせていただきました。

【事務局】どの形が一般的なのか確認させていただきます。

【議長】「あてはまる番号に「○」をつけてください」と書いてあるので、番号が書かれているというのは、わりあい分かり易いかな、と。

数字だけ、番号だけが書かれているということでも、そんなに紛れることはないかなとは思いますが。

何か表記上で「こういうふうに表記を下さい」と、国の方針があればそれに従うということで、特になければ取っても大丈夫なのかなと思いますけれども。確認していただいて。

2点目はいかがでしょうか。7ページ。

【事務局】今、ご質問のありました時間の表記のところ、「08時」のゼロは一般的ではな

いんじゃないか、ということですが、確におっしゃることはごもっともかと思われまます。

ただ、アンケート調査をいろいろな方にお配りして書いてもらう時に、例えば「08」なのか「18」なのか、というところなんですね。書き漏れなのか、あえて書かなかったのかというところがございます。そこも判定であるとか入力、集計等で影響が出るところでございます。

ですので、あえて「08」という表記をさせていただいている、というのが理由でございます。

【委員】アンケート上の表記で、そのような形でなされるということであれば、よろしいのかと思うんですが、ちょっと一般的な感じとしては違和感がございます、そのあたりもご検討いただきたいと思います。

【議長】たぶん、入力上は2ケタだったら2ケタが必ず入力されていて、機械的にその数字を入力する方が、間違いが少ないと。たぶん1ケタだけだと「8」だけしか入れなくて「80」と入れちゃったりとか。そういうようなことを防ぐという意味合いがあるので、通常はゼロを省略することが多いですけども、2ケタとなると四角を作ってそこに数字を入れてもらう、というような形にしたということですね。

【事務局】はい。アンケート調査を多種やっておりますと、想定もしないような入力が結構ございまして、そういったところでもミスを防ぐという意味で入れさせていただいております。

【委員】間違いがない、ということであれば2ケタでよろしいかと思われまます。

【議長】イラストは空白が多いので、ちょっと大きくなったということなんでしょうかね。これは後でレイアウトを考えていただければ。

【委員】1ページ目の「調査実施の趣旨とその目的」の2行目ですね。「子ども・子育て支援新制度」のかぎカッコ（「」）がついているんですけども、かぎカッコの種類が違うところがちょっと気になります。

あえて二重かぎカッコ（『』）にしているのか。

【議長】書籍名の時は二重かぎカッコ（『』）を使う。ここを統一してください。

それだけでいいですか。では、続けてどうぞ。

【委員】3ページ目なんですけれども、問8ですね。問8の選択肢の右側のところ、「問9-1へ」と書いてあるんですけども、これは問9に飛んでいいんですか。「問8-1」ですか。

【事務局】「問8-1」ですね。

【委員】ですね。「問8-1へ」というのと「問8-2へ」。「いずれもない」のところも「問10」じゃなくて「問9」ですね。

【事務局】失礼しました。

【委員】それから、これもちょっと細かいことなんですけれど、12 ページの一番上のタイトルの部分ですね、ここだけ「定期的な」というところに、かぎカッコ（「」）が付いているんですけど、これは何か影響がありますか。他のところはたぶん「平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について」と書かれているのですが、

「定期的な」にかぎカッコ（「」）はないですけど。

それから 13 ページ目、問 22 の「うかがいます」の後、「→利用されていない方は、問 22 へ」って書いてあるんですけど、そもそもここが問 22 なので。

【事務局】 問 23 ですな。

【委員】 それから 15 ページ目。これはちょっと表記の仕方がどうかな、と思ったのが問 24 で「宛名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか」と書いてあるときの「事業」が指しているものというのが、上の事業ということですか。問 23 に挙げられているような、1 から 5 のような事業ということですかね。

ただ、ここだけこう見ると、そのように理解されるかどうかというところが、私自身が付けてみた時にちょっと気になったところです。

そして、この聞き方も「利用する必要がある」という聞き方なのか。でも設問は「利用したいかどうか」を聞いているのですよね。なので、これは「利用したいか」を聞きたいのか「利用する必要がある」というところを聞きたいのか、聞いている設問と選択肢のところが、ちょっとズレがあるのかなと感じたので。

【議長】 それでは今、大きく 4 点あったかなと思うんですけども、最初の 1 ページ目のところのカッコは、通常のかぎカッコ（「」）でいいってことですかね。他で使っていないようで、最初の方をかぎカッコ（「」）にするってことで大丈夫でしょうか。

あと、2 点目が 3 ページでしたっけ。3 ページの問 8 のところの部分が「問 8-1 へ」、「問 8-2 へ」。それから「いずれもない」場合は「問 9 へ」と変更されるということでしょうか。

それから次の 13 ページのところも、「→利用されていない方は、問 22 へ」というのが「問 23 へ」ということになる、ということでしょうかね。

それからもう 1 点が、15 ページのところの問 24 ですけれども、問かけ文のところの「事業」というのが、どの事業なのかがわかりやすく、例えば「問 23 の事業」とかいうふうに入ると明確なのではないか、というのが 1 点と、もう一つが「利用する必要がある」という表現と、「利用希望」というところを一致させた方がわかりやすいのではないか、ということ。

「何日くらい問 23 の事業を利用する希望がありますか」ぐらいの表現でいいということでしょうかね。そして「利用希望の有無・日数をお答えください」というので、必要よりも希望というところで聞いた方がいいのでは、捉えやすいという指摘なのではないか、というふうに思います。

その修正で特に問題がなければ、その方向で。

【事務局】 はい。

【議長】 他に細かいことでも。やはり、複数の目で見てみると、配ってからだとなかなか問い合わせが来て大変なので、お気づきの点があれば。

【委員】 10 月からの幼児教育の無償化が始まるとすれば、就業、その他について変化が出る可能性はないのですか。

【事務局】 幼児教育無償化の影響も、量の見込みを算出する上で考えなければいけない、

ということがありましたので、資料2-1の間16のところに、幼児教育無償化が開始される場合に、どの事業を利用したいのか、ということについて聞くような設問を、今回新たに加えさせていただきました。

【委員】それを勘案してあれば、よろしいです。

【議長】間16のところに保育料の無償化という説明と、後は選択肢が付いているということですね。

【委員】本当に細かい話なのですが、先ほどの箱が2個つながっている設問が結構たくさんあると思うのですが、入力ミスをしないうということであれば、すべて1ケタの場合はアタマにゼロを入れるというようなことを要求するかどうかと思ったんですけど。

時間のところはわざわざ「08」のように、と毎回書いてあるのですが、それ以外「1日当たり何時間働いていますか」とか「お休みですか」というようなところは、アタマがなくても良いのでしょうか。書く側としてはゼロがない方が書きやすいのですけれど。

例えば6ページの間13の(1)とか、「1番下の子どもが何歳になったところに就労したい」というのも、1歳なのか11歳なのか、10歳なのかということも起こりえますよね。その下の②のところも何時間程度というのも、たぶん1ケタで書くのか2ケタで書くのかということになっていくと思うので、書く側としてはない方が楽なんですけれども、正確を極めるということになるとどうなのかな、という印象を持ちました。

あとは専門家が考えていただくのがいいかなと思います。

【議長】今の点はどうでしょうか。一律にそういうふうにするのだったらした方がいいのか。

この書き方では手入力ですよ。マークシートみたいなものだったら全部読み取るとは思いますけどね。

ちょっと今のご指摘のところも、一貫して必ずそういうふうを書くのだったら書く、という方が間違いが少ないのか、ただ負担が大きいので時間のところの「何時から何時」のところは書くけれども、そうじゃないところはそのままでもいいのか。その点のところをどうした方がいいのかというようなところなどを、ちょっとご検討いただければと思います。

【委員】細かいんですけども、8ページの間14-5の設問の8は、箱が1個なんですよ。本当はたぶん2つ必要なのかな、と思いますけど。さっきの設問13のところは2つなので。

【議長】今の箱をどうするか、さっきのところと合わせてご検討いただければと。

【委員】私もその箱なんですけれども、11ページの間18。例えば1の「利用していないが利用したい」、「1週当たり何回、もしくは1ヶ月当たり何回」と聞く時に、書き方によっては例えば1ケタならばいいけれども、1カ月あたり10回となった場合は書けないかな、と。ここに1、0と書いていいのかなって思ったんですけど。一貫性を持った方がいいかもしれません。

【議長】よろしいでしょうか。今の箱の問題で、さっきの2マスを全部1マスにしてし

まうとか、実際には混ざっている方が付けやすいということなのか、その辺の原則ですね。

一番は付けていただける方にとってわかりやすい、それか入力の間違いないということの両方を考えて、どういう形で統一するかどうか。同じように合わせてご検討いただければと思います。

【委員】私も記入する側なんですけど、やはり文字数が少ない方がいいと思うんですけど、表紙の一番最初の「ご記入にあたってのお願い」のところに3番と4番とかの「あてはまる番号1つ」というのは毎回アンケートのところに書かれているので、書かなくていいのではないかと思うんですけど。

表記上記入しなければならないという項目ならしょうがないんですけど、毎回の質問に必ず書かれているのでなくてもいいんじゃないかな、と思いました。

【議長】今のところも、あと今気づいたんですけど、4のところが「午後6時→18時」とゼロが入っていないので、その辺の一貫性ですかね。他もゼロ入れるんだったらここで何かやっておくとか、ということもあるかもしれませんね。

ここの「ご記入にあたってのお願い」って、ある意味丁寧に書いておくのがいいのかもしれないですけども、ただあんまり丁寧に書いてしまうと、読まないで最初から付けていく可能性もあるので、その辺のところの頃合いということですかね。基本的には「設問の指示に従って書いてください」ということだけなので、シンプルにできるんだったら読んでもらえるように、少し短くしてもいいんじゃないかということも含めたご指摘かなと。

他に何か。今日が最終版になると思いますので、細かいところで。設問数も多いので、出来るだけご負担を少なくして付けていただきやすいようにというのと、矛盾がないようにというのと、先ほどの飛ぶ場合の設問の番号がちゃんと合っているかどうか、というところ。

あと、就学前だけでなく、ほとんど重複はしていると思いますが、「小学生の保護者の方へ」というところも含めて見ていただいて、表記がされているかどうか見ていただければ。

【委員】「小学生の保護者の方へ」の1ページなのですが、先ほどお話があった、就学前の時にもあった目的のところの真ん中あたり、「第2期計画は平成33年度から」が、こちら32年度で。

【議長】カッコも同じように修正と。あとは何かありますでしょうか。

【委員】もう少し工夫が出来ないかと思ったのが、就学前児童の方の18ページなんですけど、さっき表記の時に8なのか18なのかということとか、実際にアンケートが戻って来た時には、見て判断して入力していくということなんだと思うんですけども、問28の3で「取得していない」を選んだ場合っていうのは1番から15番までのものの中から、いくつでも当てはまるものの数字を記入していくわけですよ。ここは、1と例えば2が当てはまるといった時に「1, 2」と書いてくればいいのか、12なのか判別が付かないんじゃないのかなと思うんですよ。

ただ、その他のところで自由記述欄を設けていることもあって、なかなか、今までみたいにあてはまるものに丸を付けるということで、聞きづらいのかもしれないです。そうすると、お父さんとお母さんは別に欄を設けなければいけないということで、それだけスペースを取ってしまうことがあるのかなと思うんですけど、実際に戻って来たものを見て、入力するっていう段になった時に、もしかしたら困るかなと思いました。この形だと。

【議長】いかがでしょうか、この件について。

【事務局】どうするかを考えたいと思います。

【議長】なかなか難しいですよ。いくつでもって書いてあるので。

四角だと15個用意しておかないといけないことになるので、そんなにはちょっと。

【委員】父と母に分けて、両側に丸を付けてもらえば。

【議長】もし、うまくレイアウトできるのであれば、番号書くよりも両方で選択をしてもらうという方が付けやすいのではないかと思います。その方が紛れもないということです。その辺もご検討いただければと。

【委員】「就学前の児童の方へ」の17ページと、「小学生の保護者の方へ」の5ページにある文言なんですけれども、こちらの就学前につきましては、問27のところにあります「だいたい先のことになります」という言葉が、こちらの小学生の方でも5ページに「だいたい先のことになります」とあるんですけど、この言葉はマイナスのイメージがありますので、単純に「現在お持ちのイメージでお答えください」ということだけでよろしいかなと。17ページにつきましては、5ページにつきましては、小学校1年生から3年生の方はこのところ削除とか抜いて「現在お持ちのイメージでお答えください」ということでもよろしいのかなと。

【議長】どうでしょうか。ここは。「とりあえず書いてください」ということが中心になるので。「～なりますが」というのと「～なりますので」という表現もちょっと違っている。意図的に変えたのかもしれないんですけど。

【委員】もうわかっていることだし、この表現があることで逆説的っていうか、そういうふうな。そこを抜いても意味は通じますし、その上の段に「小学校4年生から6年生になったら」と記述してございますので、その部分抜いたほうがよろしいのかなと思いました。

【議 長】特に小学生版の場合、3年生だったら次の年ですから。わりあい身近な問題。

特にこの表記がないと付けにくいということでもなければ、除いてもいいんじゃないかと思いますが。あまりいろんなことが書いてない方が、わかりやすいということもあるかなと思います。

他に何かお気づきの点があれば。よろしいでしょうか。

だいぶ見ていただいて、かなり細かなところまで含めてご意見出していただいたので。今日ご指摘いただいたところは修正した上で、2月の7日からということなので、かなり迫っていますので、今日は最終確認の時になるかと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局の方から、ここはどうだろうかと点とかありますでしょうか。事務局としても今までの検討した結果を今日反映させているので、特にここはどうしようかと、今の時点で検討中のところはないということでもよろしいですね。

それでは、今日の協議事項は一つだけなので、協議事項の1番目の「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査について」はご指摘いただいたものを、あとちょっと事務局で修正してもらって、検討いただいているものもあるので、四角のところとかを最終的にどうするかというのを検討いただいた最終案を、私の方でもう一度確認させていただいて、それで最終の版として調査を進めるということにさせていただくということでもよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは協議事項の一番目は終わりました、二番目、その他。事務局の方から何かよろしいでしょうか。

【事務局】特にありません。

【議 長】そうしますと、4のその他の事務連絡等ということで、これも事務局の方から、何かその他についてお知らせいただければと思いますが。

【事務局】お話しありましたとおり、ご意見の方を反映させて修正したものについては、皆さまにお送りしてもう一度確認という作業はしませんので宜しく願います。

修正したものを本郷先生に見ていただきまして、最終的に作りまして2月7日発送予定で進めていきたいと思えます。

それから、次回子ども・子育て会議については、このニーズ調査の速報値がもし会議で間に合いましたら、速報値などをお示ししたいとは考えております。ただ、間に合わないという場合は新年度の第1回目でお示しし、その時は分析等も少ししたもので示したいと考えていました。

それから、次回子ども・子育て会議の内容といたしましては、4月から認定こども園、それから小規模保育園の方が1施設ずつ開設する予定になっておりましたので、そちらの認可についてのお話をさせていただく予定になっております。

新しい施設、それからそれ以外にも認可ですとか施設型給付費の関係確認という作業が出てくる施設もございますので、そういった話をする予定となっております、3月上旬、中旬ぐらいのスケジュールを予定し、たぶん3月中旬ぐらいになるかと思えます。

1か月前くらいに、また会議の日程のご案内を差し上げたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

【議長】3月中旬となると、なかなか集計はちょっと厳しいかもしれないですね。（2月）22日までで、少し遅れて来るようなものもあるかもしれない。そこからの入力作業ということですからね。

【委員】事務局をお願いしたいんですけども、12月8日、成育基本法といいますかね、その内容についてみんなに知ってもらいたいと思うところもあるので、それについてまとめたもの、何かちょっとした書類用意はできますか。

【事務局】12月8日の。

【委員】昨年の12月8日に、成育基本法（成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律）が成立しましたよね。子ども・子育てについての全般的な内容が、法律で規制されるところがあるので、みんなに理解しておいてもらいたいと思ったので、ある程度まとまった文書、その他に付けてみんなに知っててもらいたい。

【事務局】はい、わかりました。

【議長】次回、それに関係するような資料があればお配りいただいて、ということ。

【委員】前回出られなかったので議事概要頂いたのですが、新しくできる保育園のことに前回いろいろ議論をされていて、避難経路がどうだとか、いろいろな意見が出たように見受けられるんですけど、その辺の進捗状況とか、新浜保育園の廃止について、その後、今いらっしゃる子ども達とかがどういう形で今後を決められたのか、情報としてあるとうれしいのですが、教えていただけますか。

【事務局】まず、新しい保育所ということは、海岸通の再開発事業の施設の中に入る保育所ということで、平成31年度に工事を。業務棟の施設の中に保育園を作りますが、そちらの業務棟が建設予定で、そして保育施設として内装工事を平成31年度にする予定になっています。

そして、予定としては開所が、平成32年4月の予定と現在のところはなっております。

それから新浜町保育所に関しましては、廃止まで残り1年とちょっとということになりますので、11月に保護者説明会をさせていただきまして、残る保護者の方を対象とした保護者説明会になりますが、予定通りの廃止のスケジュールとなっているという説明をしまして、ゆくゆくは転所しなければいけないということになりますので、転所のご希望を最優先に考えるものにします。平成31年度で転所を希望される方については、転所先の保育所を書いていたいただいた申し込みを出していただきまして、ご希望通りの調整となるよう、現在調整しているところです。

【委員】今は新しく入る方はいらっしゃらない。

【事務局】はい。そこも来年度の申し込みの状況を見ながら、新規で入る場合は転所が必ず条件になってきます、というお話をしながらですが、必ず転所しなければいけないことになりますので、申し込みの状況を見ながら、なるべく新しい方は入れないように調整をしたいと考えまして、そここのところ今調整中です。

- 【議 長】募集停止にはしていない、ということなのですか。
- 【事務局】調整次第ではなるべく新規で入所をしないように調整しています。募集停止という書き方はしていません。
- 【議 長】申し込めるようにはなっている。
- 【事務局】第一希望で希望された方が5名ほど。
- 【議 長】いらっしゃるんですね。
- 【事務局】年齢が5歳の方がお一人いて、その方はもう卒園ということで。あと3歳と2歳、きょうだいでしたかね。何人か。新浜町保育所が閉所になるということも理解した上で、お申し込みされた方だったんですけど。
- 【議 長】今年度入る方がいれば、希望があれば送迎の対象となるということですか。以前から保育所に入所している方については、希望があれば、自力で新しい所に行くのが難しい場合には送迎をします、というような説明をなさっているということ、前回お話しいただいていますか。
- 【事務局】海岸通りに通う方に限ってですね。
- 【議 長】新しく今年度入る方についても同じ条件で。
- 【事務局】今からの方についてはなくて、もう既に入っている方で。
- 【議 長】わかります。入っている方については、そういう説明をしたというのは前回お聞きしたんですけども、今年度も希望なさる方がいた場合には、今年度入った方で来年度以降送迎を希望する方がいれば、それには対応するという事になっているのでしょうか、という質問です。
- 【事務局】新しい方に関しては、そういう送迎をしますということで、お話しはしていませんので、あくまでももう既に入っているお子さんで、転園をしなければいけなくて、海岸通に通う方で送迎が必要な方についてのみになりますので、今年度新規で入る方に対してのサービスにはなっていませんので。
- 【議 長】一番大事なのは、その辺のことを了解をなさっているのかどうかということで、例えば前に入っている方がいて、難しい場合には送迎をしてもらえるとというようなことをお聞きになっていたりすると、後になってから、そんなことを聞いていたので入ったんですけども、なぜ我々だけが送迎されないのかということで、後でお困りになるといけないので、その辺の確認はした上で、最終的にどこに行くかというような選択をしていただくのがいいのかなと。
- 【委 員】5人のうちの一人が5歳なのは出てしまうのでいいんですけど、先ほどの話だと、ごきょうだいさんがいるようなので、ごきょうだいのうち1人は送ってもらえるけど、後から入った1人は送ってもらえないことが、起こらないような調整が必要なのかなと思います。
- 【議 長】ありがとうございます。人数はそんなに多いわけではないと思うので、丁寧に説明をして、確認をしていただいて、了解した上で選択していただくということが重要なかなと思いますね。
- 他に何か、その他のところで。
- 【委 員】違う問題なんですけれども、新しくできる再開発のところに新浜町保育所はできますよね。あそこの屋上の庭園というのが避難階段は2つあるのでしょうか。

エレベーターは給食の食材をするためだけで。

【事務局】外側にも階段が。

【委員】あと西側にもあるんですね。

【事務局】はい、そうですね。

【委員】ありがとうございます。

【議長】外の避難階段が一つ。

【委員】内側から入っていくのがあって、外付けの階段もあるという。

【事務局】屋上からは2経路階段が。

【議長】2経路あると。他に何かご質問等がありますか。

【事務局】今、新浜町保育所のお話しましたので、新浜地区の様々な要望書とか署名とかございまして。いろいろ新浜地区の保育環境を充実するために、いろいろな手法、国が打ち出している手法を活用する意味で地域の事業所に話をさせていただいたところ、今度の4月から1か所、企業主導型の保育所がオープンする見込みになっております。

企業主導型保育所は、カテゴリーとしては認可外保育所になりますので、市の方で入所調整はできない保育所になりますので、定員は今のところ19名。そのうち約50パーセントを地域枠として、従業員さん以外の子どもも受け入れるということ聞いております。

企業主導型保育所は4月開所目指して頑張っているところなんですが、今年、整備するための国の補助金の交付決定がすごい遅れていて、まだ内示段階なんです。

それが内示から交付決定ということになったら、速やかに子ども・子育て会議にご報告すると同時に、要望活動をなさった方々にも「こういうふうになります」とお話しをさせていただきます。

場所的にはちょうど壁に地図があるんですけど、新浜地区、右の上ですね。緑色のマークが新浜町公園という所なんですけど、それのとがっているところありますよね。新浜町公園は上に向かって三角にとがっていますけれど、その三角の所にある「極洋」という食品加工会社が保育事業者に委託をして運営する、企業主導型保育所ということになっています。

【議長】今の企業分については企業の方になるんですけども、地域枠の扱いについては塩竈市としては何か。

【事務局】そこもコントロール外なんです。ですから、任意で我々としてはいろいろ紹介するとか、そういうことはやっていきたいと思っています。

【議長】地域枠と言っても、向こうで判断なさる。企業じゃない人も入れてもいいですよ、というだけで、市としてそれについては関与しないと。

【事務局】関与はできないんですけども、例えば「空いてませんか」とか「入れたい人がいて、北部地域にいるんだけど、どうでしょうか」とか仲介みたいなことは、任意で出来るかと思っております。

【議長】仙台市でやっている場合は、一部分を認可保育園の定員分として割り当てて、その分については市が関与できる。その分、お金も出さなければいけないという

ことなんですけれども、そういう形で安定的な保育所の定員管理をやっていることもあるんですけれど、この場合は特にそういう訳ではなくて、全部その企業の裁量で保育料等も含めて全部お任せすると。

【事務局】企業も実施主体は単一企業なんですけれども、協力企業という周りの企業を何社か巻き込んだ形で、今回申請されているんですね。協力企業ではなく協定企業で申請されていて、その協定企業の意向などもかなり、周辺5社ぐらい巻き込みながらやっていますので、ある程度の裁量はまだ今のところ企業の方に委ねておきたい。また、企業の方でも持っておきたいというご意向がございます。

【議長】ですので、地域枠と言っても固定した何人まで取りますよ、ということが明確に決まっている訳ではなくて、この中でそういう枠も含めて進めていきたい、という企業の無認可の保育施設ということですね。

【委員】保育の内容についても、市の方では関与できない訳ですよ。今、保育士不足で現在の保育所、保育園が大変な思いをしている中で、新たに19名ほどの子どもを受け入れられるとういうことは、かなり保育士も必要になってくる訳で、その辺もクリアできるということなんでしょうね。

【事務局】基準がございまして、まったくノータッチで好きなようにやれ、というのではなくて、きちんと企業主導型保育所については県が設置の許可を与えますし、県が設置の状況などをチェックに参りますし、当然私どもも補助申請などの間に入って手伝っていますので、そこは重大な注意を持って見ていきたいと思っております。

ですから、認可外でまったく何の基準もなくやるということではないので、そこはご安心をいただければと思います。

【委員】わかりました。新浜地区にとっては大変な朗報だと思いますね。

【事務局】早く言いたいんです。

【委員】10月から行われる保育料の無償化には一切関係ない形でしょうか。

【事務局】国の方針としては、認可外保育所も定額はお出しするということになっていきますので、ある程度というか相当な金額カバーできるんじゃないかなと。3歳以降の方は相当、ほぼ無償に近い、あるいは無償になるんじゃないかと思っております。

【委員】収入に応じてどこまでやるか、とか。

【事務局】概ねの保育料とかは見せてもらっているので、これなら収まるかなという感じの保育料想定です。

【委員】今のところのと、以前から出ているように随分年数が経つと、その辺の補助金の割合も変わってくるじゃないですか。

ただ、今でも幼稚園が認定こども園になっていくような場合のメリットってよく言われますけれど、現在だと保育所が認定こども園になっていくことによって、かなりの収入増になるというのが現状ではあるんですけれども、そういう形で今は促進をしているんですが。

それがこの後、どうやって続いていくのかということと、先ほどもおっしゃっていたように、国の無償化というけれども、前に出ているように後々地方の負担額

がどうなってくるのか、ということも非常に大きいので、この辺スタートする時点ではいいところもあるんだと思うんですけど、時代が経ってくると、例えば5年過ぎると、どのような形で市の負担が増えて来るのかというので、これからは難しいことが増えてくるのかな、と思っていますけれど。

【事務局】今、先生に問題提起していただいたので正直に申し上げますけれども、地方消費税の使い方までも自治体は決められてしまって「増税したらこの部分は使えるでしょう、だからこの部分は自治体が負担しなさい」という国の決め方なんです。

ですから、自治体の裁量を著しく制限するというか「消費税2パーセントアップして、その分地方消費税で行くんだからそれを当て込めば、幼児教育・保育の無償化に当て込めば十分やれるでしょう。自治体は」という使い方が決められてしまっている。

本当は社会保障のためなので、子どものためにももちろん使うし、介護であるとか、保健であるとかいろいろな部分に使うものであるんですけど、地方としては忸怩たるというかですね。

【議長】無償化というのは世界的に見れば、随分いろいろな所で進んできている事柄でもあるので、ここから逆戻りするの難しいというふうに思いますので、どういうふうに工夫して予算とかを捻出しながら、後は今回調査をやるような、いろいろなニーズに対応した運営ができるかというのは、なかなか知恵を絞らないと難しい時代に、一層なっていくところがあるかなと感じておりますけれども、とりあえず今日ご検討いただいた調査を行って、うまく次期のプランに反映させられていただくということで。

はい、ありがとうございました。それでは最後、事務局の方から何かあれば、あるいは閉会の宣言をしていただいで終わりたいと思います。